

テント等設置確認票

(提出先)

瀬谷本郷公園指定管理者

提出者 住 所

氏 名

電 話 ()

(法人の場合は、名称・代表者の氏名)

(法人の場合の事務担当者)

所 属

氏 名

電 話 ()

下記のとおり屋外有料外施設等の利用に伴い、公園内にテント等設置を行います。

利用施設	野球場	設置場所	瀬谷本郷公園屋外有料外施設テント設置可能エリア		
設置予定日	令和 年 月 日		時 ~	時	
設置理由		設置数	基 (m ²)	固定方法	

設置にあたり下記内容について確認をしました。

<input type="checkbox"/>	安全管理には十分注意し、他の公園利用者等の迷惑とならないよう利用します。
<input type="checkbox"/>	強風時などのテント等が倒壊、飛散する恐れのある場合は設置しません。また、使用中も気象情報について利用者自身で注意し、危険の恐れがある場合にはテント等の使用を中止します。
<input type="checkbox"/>	テント等設置にあたり、公園の芝生や樹木等の公園施設の損壊が生じた場合は、提出者が直ちに修復または賠償します。
<input type="checkbox"/>	テント等設置に伴い、公園内での火災・盗難・事故が発生した場合は、提出者が一切の責任を負います。また、それに伴い被害が生じた場合は、公園管理者および関係者に対し、修復または賠償を行います。
<input type="checkbox"/>	設置終了後は、テント等本体や設置に用いた道具類などすべての物を撤去し、ゴミ等は注意深く処理します。
<input type="checkbox"/>	提出後に渡される掲示物を当日テントへ掲示します。
<input type="checkbox"/>	テント等の設置にあたっては重り等を用い、固定をします。
<input type="checkbox"/>	指定管理者から指示があった場合はその指示に従います。
<input type="checkbox"/>	その他必要がある場合は、指定管理者と協議し、その指示に従うとともに、都市公園法、同法施行令、横浜市公園条例及び同施行規則を守って利用します。